

第1回 奈良県地域防災計画検討委員会へのコメント

兵庫県立大学 紅谷昇平

本日は、他の用務が先に入っていたためのため欠席いたします。申し訳ございません。事前送付いただきました資料について、以下のとおりコメントいたします。（なお、主に「改訂の要点」を読んでコメントしているため、「改訂のポイント」で言及している事項や、既に対応済みの事項もあると思いますが、どうぞご容赦ください）

(1)避難行動・避難生活

- ・ 西日本豪雨以降、対策としてタイムラインの策定を挙げる自治体が増えていますが、線状降水帯による集中豪雨の場合など、（災害前行動を記した）タイムラインが効果的でない場合があります。もしタイムラインについて言及される場合には、その限界についてもご留意ください。
- ・ 避難所の環境、健康チェック、食事等について、県によるアセスメント調査の実施や県庁内各部局の情報共有・調整体制について、地域防災計画にご表記ください。
- ・ 避難所運営は、被災市町村の職員だけでは対応できません。県職員による支援チームの設置と派遣、県内市町村どうしの相互支援体制の構築と県によるその調整などの取組をぜひご推進ください。（総務省スキームによる応援は、5日後～1週間後の到着になります。被災直後から数日間は、県または県内市町村からの即応性のある応援が必要です。時系列で応援職員活用のイメージを持つことが大切です。）
- ・ DWAT、DHEAT の要請、調整、受入において、被災市町村と県がどのように役割分担するのか、ご検討、ご記載ください。
- ・ 南海トラフ地震が発生した場合、県北部の市町村や大阪府への広域避難、二次避難（一時疎開）が必要となる可能性が高いので、県が関西広域連合や観光協会、旅行代理店等と連携して調整する旨をご記載ください。
- ・ 避難勧告、避難指示（緊急）が空振りだった場合には、災害救助法は適用されませんので、避難所開設費用は市町村負担となります。その一部を県が負担する仕組みはつくれないでしょうか。
- ・ ペット対策として市町村に、同行避難、同伴避難を認める施設の指定や、ペット受入可能な民間施設との協定推進について促してください。

(2)情報収集・発信

- ・ 西日本豪雨で、ダム下流が洪水予報河川、水位周知河川に指定されておらず、ハザードマップが作成されていなかった問題がありましたが、奈良県内では、そのような区間は存在しないでしょうか。
- ・ 5段階の警戒レベルの中で、避難勧告と避難指示（緊急）を、どう使い分けるのか、県として市町村に統一的な考え方を示せないでしょうか。

- ・ 豪雨災害において、市町村が気象台とのホットラインや国（ダム管理事務所）や県の助言を活用できていない場合が散見されますので、平時からのネットワーク構築や情報連携訓練について言及してください。
- ・ 土砂災害警戒区域、特別警戒区域に立地する住戸に対して、各戸無線受信機の配布を促進するよう市町村に促す仕組み（県補助制度等）をご検討ください。

(3)要配慮者

- ・ 被災リスクの高い場所に立地する福祉施設において避難確保計画と避難誘導訓練が義務化されましたが、形式的なものでなく、実効性を確保させていくため、アドバイザー派遣等の制度をご検討ください。
- ・ 石巻市大川小学校の裁判以降、学校に求められる災害対応の水準が高まっており、学校の防災対策を市町村が進めるうえで、県による支援策をご検討ください。
- ・ 市町村境界を越えて広域に通学する特別支援学校や県立高校の子供の安全対策（特に通学中）は、市町村任せにはできませんので、県教育委員会として責任を持って対策を講じてください。
- ・ 外国人への多言語の情報提供については、被災市町村単独では困難ですので、県の国際交流協会等が窓口となり、全国の国際交流団体に翻訳を依頼する仕組み（新潟県中越沖地震の柏崎災害多言語支援センターが好事例）の導入が望ましいと思います。

(4)救急救助・医療

- ・ 医療は県所管のため、市町村においては、あまり知識がありません。被災市町村と市町村立病院、医療コーディネーター、地元の医師会が、どのようにDMATと連携し、災害直後の医療体制を構築していけば良いのか、市町村へのご支援をお願いします。
- ・ 同じくDPAT（災害派遣精神医療チーム）の受入体制（県、市町村の役割分担）については、既に地域防災計画に記載済みでしょうか。

(5)防災拠点

- ・ 防災拠点となり得る施設は、物流拠点の候補施設とバッティングしますので、両者を一体的にご検討ください。
- ・ 紀伊半島は、奈良、三重、和歌山の県境が入り組んでおり、他県からアプローチする方が容易な場合があります。（例：紀伊半島大水害） 「府県を超えた広域的な救助・支援を行うための大規模な拠点施設」については、奈良県だけでなく和歌山県、三重県（あるいは広域連合の枠組み）と協議すべきであり、土砂災害による道路通行止めを考えれば、「中規模、複数、分散」が望ましいと思います。
- ・ 奈良県は、消防署や警察署等の災害対応の拠点となる施設の耐震化率が低かった記憶がありますので、拠点候補施設については、耐震化を推進する支援策をご検討ください。

(6)ハード対策

- ・ 南海トラフ地震や紀伊半島水害クラスの豪雨災害時には、土砂災害による緊急輸送路の閉塞や地震ダムの発生が懸念されます。紀伊半島の道路ネットワークのうち、特に要所については、土砂災害防止や耐震化のためのハード対策を優先的にご検討ください。

(7)耐震化・まちづくり

- ・ 大阪府北部地震の教訓のブロック塀に加えて、中山間地域の震災（熊本地震等）では、斜面地の石垣、擁壁の被害も発生していますので、その対策もご検討ください。
- ・ 文化財、伝建地区の防火、耐震化については、既に言及されていると思いますが、近年、伝統的町並みでの火災発生例がありますので、追記可能な対策があれば、ご検討ください。

(8)南海トラフ

- ・ 国の現地組織との連携体制についてご検討ください。東日本大震災の実態をみていると、国は、被災各県に現地対策本部または現地連絡対策室を設置することになるのではないかと思います。あるいは、仮に予定どおり大阪府内に国の現地対策本部が設置されるのであれば、そこに奈良県からリエゾンを派遣しなければいけません、考慮されているでしょうか。
- ・ 隣接する三重県や和歌山県は、復興指針や事前復興計画に取り組んでいますので、奈良県でも、事前復興の対策に取り組んではいかがでしょうか。

(9)その他

- ・ 西日本豪雨の教訓として、「一つの県で、複数市町村が被災すると、県は情報収集や対応が不十分となる」ことが挙げられます。愛媛県では、リエゾンが機能しなかったことから、管理職をリエゾンとして派遣する仕組みに変えました。また、西日本豪雨で効果的だったことから、被災市町村ごとの支援チームを設けること、TV会議を積極的に導入することも決めました。奈良県でも、参考になれば導入をご検討ください。
- ・ 上記のように複数市町村が被災した場合、県の支援業務を円滑に進めるうえでも、平時から県内市町村の罹災証明発行システムや被災者台帳を標準化し、導入を図ることをお勧めいたします。
- ・ 水道については、大阪北部地震の老朽化した管路被災の教訓だけでなく、西日本豪雨での浄水場や貯水施設の土砂災害による被災リスクの軽減や耐震化についても、考慮してください。

以上